

Title	橋本経亮と真福寺文庫：『尾勢展観目録并抜粋』考
Sub Title	About Hashimoto Tsunesuke's research on a collection of Shinpukuji-Temple in 1799 : based on "Bisei-tenkan-mokuroku-narabini-bassui (尾勢展観目録并抜粋)"
Author	一戸, 渉(Ichinohe, Wataru)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2013
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.48 (2013.) ,p.145- 181
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山城喜憲元教授退職記念
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20130000-0145

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

橋本経亮と真福寺文庫

— 『尾勢展観目録^并拔粹』考 —

一 戸 涉

はじめに

本邦の書誌学史上、近世期において京の和学者橋本経亮^{つねあきら}（宝暦九^〇文化二年）が果たした役割には決して看過すべからざるものがある。その主著といえる考証随筆『橋窓自語』（享和元年以後成）『梅窓筆記』（文化三年刊）を閲するだけでも、彼が諸国の古寺社や蔵書家等を訪問し、典籍・書画、また古器物の類の継続的な調査活動を行っていた様を窺い知ることができる。ただ近世期の考証随筆の多くがそうであるように、同書の記事はおおむね簡素かつ断片的なもので、そのため経亮が具体的に

それらの調査活動をいつ、いかなる形で実施していたのかという実態を掴むことは、従来困難であった。事実、今日、近世日本における書誌学的な営為が語られる際、そこに経亮の名が登場する機会はほとんどなく、仮に挙げられたとしても至って簡略な言及がなされる程度である^(註)。

ここに検討及び紹介を試みる『尾勢展観目録^并拔粹』は、寛政十一年九月から十月にかけて、経亮が京から尾張を経て伊勢に至る訪書の旅へと赴いた折の、彼自身による調査ノートであり、経亮の書誌学上の営為を具体的に知り得る好資料といえるものである。とりわけ名古屋大須の真福寺文庫における彼の調査実態が窺えるなど注目すべき内容を持つが、本書に関する詳細な

報告はこれまで存在せず、また『補訂版国書総目録』並びに国文学研究資料館の日本古典籍総合目録データベースにも未載の資料である。

論者はこれまでも経亮に関するいくつかの論考を発表し、彼の学問・文芸上の諸活動を跡付けることを試みてきた。本稿では東京大学総合図書館の所蔵する『尾勢展観目録^并抜粹』に基づいて、経亮による尾張・伊勢への訪書旅行、とりわけ真福寺文庫での調査活動の実態を解明し、さらに稿末に同書の翻印を掲げ、以て彼の知的営為を近世学芸史上へと位置付けてゆくための一里塚としたい。

一 書誌と書写経緯

まず、この『尾勢展観目録^并抜粹』の書誌を略記する。

東京大学総合図書館蔵。函架番号A101457。写本。

半紙本一冊。薄藍斜刷毛目模様表紙。縦二三・七×横一六・

五糎。外題「尾勢展観目録^并抜粹（割書・橘経亮／筆記也）」

（原表紙に題簽貼付・本文と同筆）。内題ナシ。全二〇丁。

楮紙。印記「居由齋蔵」（印主興田吉従「陽春盧記」（印

主小中村清矩）「南葵文庫」「東京帝国大学図書印」。奥書「此一冊、橘経亮か遺書の中より出たり。人を雇て写させしにいたくうつしひかめて、いともくつたなけれど、もとよりなにはかりのものにてもなく、はたうつしあらためんはいとまをしかれば、其仮にて、あやまれるかきりをは、かたはらに書あらためつ／文化三年のむ月十二日の夜、みなもとの吉従」（私に句読点を補う）。なお、同図書館所蔵の他の多くの古典籍と同様、近代後補の厚紙表紙による製本が施されている。

奥書から分かるように、本書は興田吉従が経亮の自筆本に基づき、それを何者かに転写させたものである。ただし元となった経亮自筆本の現存は確認できず、またこの東京大学総合図書館蔵本以外の転写本の存在を知らない。

近世後期の公家家職について整理した文化十一年成『諸家々業記』（『史籍集覧』第二八九卷所収）の著で知られる興田吉従は、若狭國小浜藩主酒井忠進に仕えた儒者ながら、漢学のみならず和学へも相当な傾倒を見せており、石塚龍磨『鈴屋大人都日記』によれば、享和元年に宣長が松阪より上京した際、彼と和歌の贈答を行っており、また公卿富小路貞直から宣長への連

絡の仲介役を果たしてもいる。⁽⁵⁾ 加えて本書にも捺されている「居由齋蔵」印や、彼の奥書や識語を有する書物を間々眼にする機会があることから、相当の蔵書家でもあったごとくである。なお本書における朱筆による傍書訂正や書入、奥書は吉従筆と判断される。

諸書に見える彼の奥書・識語の中で、『尾勢展観目録^并抜粹』の伝来を考える上で参考すべきものに以下の二つがある。第一に尊経閣文庫所蔵の伴信友編『古本風土記逸文』の奥書の一つ。キト印ツケタルハ今井似閑ガ編集シタル万葉緯第十八巻諸書所引風土記ト題セル書ニヨリテ書添マタ校合シタルナリ。伴ノ元本荒木田久老本ヲ丘岬俊平ガ再修セシヲ奥田^{マツマ}吉従ガ写モテルヲカリタル也。文化二年四月六日写并校合了信友⁽⁶⁾

第二に静嘉堂文庫所蔵『日本靈異記』の奥書のうちの次の部分。
是^者鈴鹿^乃文庫^所蔵書^有己^正兼^電帥^盧乃^写本^世借^天再^写
終^奴云々

安永二年十一月 度会神主正薫

享和三年九月借得丘岬俊平蔵本写畢 源吉従

文化元年三月十九日 立入信友⁽⁷⁾

これらの奥書から、荒木田久老から丘岬俊平を経て吉従、さらにそこから伴信友へと至る書物を通じた交渉のあとが見て取れる。

度会正薫こと荒木田久老については贅言を要すまい。丘岬俊平であるが、彼もまた若狭国小浜の生まれで、享和から文化年間頃に大坂に住し、享和三年には『新撰字鏡』を校訂刊行している、宣長及び久老門の和学者である。⁽⁸⁾ ところでこの俊平は『尾勢展観目録^并抜粹』の著者である橋本経亮の旧蔵資料群たる『香果遺珍』と深い関わりがある。すでにこのことについては京丹後市教育委員会の所蔵する稲葉家文書に基づいて論じたことがあるが、改めてその要点を記せば以下の通りである。⁽⁹⁾

文化二年六月十日に経亮が没してよりほどなく、同年八月二十七日に経亮旧蔵書は一括して橋本家から三十五両で丘岬俊平に譲られ、またその後同年十一月に俊平は丹後久美浜の豪商稲葉家の十代英好（安永四〜嘉永二年）へ四十五両でそれを売却している。経亮の旧蔵書群が俊平の手にあつたのは文化二年の八月末から同年十一月までの僅か二ヶ月間余りに過ぎないが、ここで気になるのは先掲の吉従奥書における「此一冊、橋経亮か遺書の中より出たり」との文言である。同じく小浜の出身として、吉従と俊平とがこの時期にかなり近い関係にあつたこ

二 成立時期と旅程

本書の本文中には成立時期が明記されていない。従って伝記考証の手続きを要する必要があるが、結論から述べれば、本書は寛政十一年九月中旬から十月にかけて行われた尾張名古屋及び伊勢への訪書旅行中に経亮が書き継いだ調査ノート（の転写本）ということになる。^①以下、諸資料を掲げながら経亮の辿った行程を跡付けてゆこう。

経亮が尾張名古屋へ向けて京を出立した時期を特定できるのは、経亮と同じく小沢蘆庵門の歌人小川布淑の歌稿『麓塵集』^②に見える次の記事である。

経亮か尾張に旅立を餞す

なるみかたわたるちとりのねも頃にかへらはかたれ梢をそまつ

古今集の年へたるあなれはそを見合せんなどいひたれば
天さかるひなに有てふ古書にめとめてかへれ都のつとに

つねすけかえし

みるめなき我はあせかくたか人に鳴海のちとり跡は有とも

石上ふる文見ても愚なるわかひかめにはいか、とそおもふ『麓塵集』は寛政十年から同十二年の詠歌を時系列順に収めたもので、排列から右の経亮との和歌の贈答が行われたのは寛政十一年九月十日から十三日の間のこととなる。さらに経亮の歌文集である『香果文藻』^③には、何年のことかは記されていないものの、この尾張及び伊勢への旅の道中で詠まれた一連の和歌群が収められている。その中に、

九月十三日、都を立とて

人やりの道ならねとも旅衣たち出るけふは袖そ露けき

との一首がある。以上より、京を出立したのは寛政十一年九月十三日と確定できる。『香果文藻』所収の和歌群は非常に長いものであるため、以下、同書に基づいて経亮の旅程を粗々追っておく。

出立前に妻紹子・小沢蘆庵・磯谷直吉・小川布淑・小野勝義・伴蒿蹊との和歌の贈答あり。九月十三日出立、同日夜に石部宿に泊る。十四日、蟹坂・鈴鹿峠を越える（坂下ないし関宿に泊るか）。十五日、杖突坂を越え栗名宿に泊る。十六日、佐屋舟に乗り荷之上村の某を訪ね、清洲の早川文明亭に泊る。十七日、早川亭で当座歌会あり。十八日、木田村の大館高門を訪

問。大館亭に泊る。十九日、津島社に参り大館亭に帰る。高門より煎茶が振舞われる。二十日、雨のため大館亭に宿泊。二十一日、高門と共に大須真福寺を訪ね、同寺の学寮に泊る。二十二日、早川文明と呼ばれ、高門及び植松有信と共に清洲の早川亭へ泊る。二十三日、再び真福寺へ戻り古文書の調査を行う。

西川某の来訪あり。二十四日、真福寺の古文書調査を継続。その後、広小路に植松有信を訪ね、夕方に大館高門を訪ねる。二十五日、高門と共に大須を出て白翁なる人物を訪ね、富士見原へ行く。昼食後、西蓮寺で信玄ゆかりの旗を見、桑名町の某家にて深田香実と会い、桜町の霊岳院を訪問後、大須に帰る。二十六日、高門と共に大須を出て熱田宮へ参り、弘法大師筆という扁額を見る。南野の横井千秋を訪ね、横井亭に泊る。二十七日、雨のため横井亭に滞在。当座歌会あり。二十八日、熱田宮の若山某より正月踏歌を教わり、万春楽・竹河を笛・笏・拍子で奏する。また舞の面を見、大須に帰る。二十九日、植松有信と共に霊岳院にて川村正雄と会う。その後、高門も合流して、深田香実の家にて準天儀を見るなどし、霊岳院へ泊る。佐々木嘯堂の来訪あり。三十日、深田・佐々木の案内にて藩校明倫堂へ赴く。その後、清洲の早川亭に泊る。十月一日、真清田社へ

ゆく途上の地藏寺に泊り、住持と談話する。二日、住持・文明と共に近くの妙興寺、次いで国府宮の古物を見る。三日、折しも市日の真清田社に参り、太刀・舞楽の面を見る。地藏寺に戻り昼食後、文明と共に清洲の早川亭へ帰る。四日、文明弟と共に甚目寺の智道尼を訪ね、木田の高門亭に泊る。五日、文明と共に津島社社祀の堀田宗則を訪ね、堀田亭に宿泊。当座歌会あり。六日、津島社の神司と談話。堀田亭に宿泊。七日、津島より舟で桑名へ出、追分、白子を経て上野宿に泊る。八日、正午に松坂の稲掛家にて稲掛大平・笠因直磨・本居宣長と会う。宿に戻ってから大平・殿村安守の来訪あり。九日、松坂を立ち、御蔵川を渡り、齋宮村を経て、宮川を渡り、山田にて松村某（松村千蔭カ）と会う。

『香果文藻』は十一月九日に山田に着いて以降の記事を欠くが、以上をもとに『尾勢展観目録^并抜粹』に見える経亮の調査先と調査時期を改めて整理すれば、おおむね次の通りである。

九月二十一日～二十四日 大須真福寺文庫

九月二十八日 熱田社

九月二十九日 深田助太郎（九皇）

九月二十五日 名古屋駿河町東門前町西蓮寺

九月三十日

明倫堂

十月一日

地藏寺

十月二日

妙興寺

十月三日

真清田神社

十月四日カ

大館高門

十月九日以降

伊勢豊宮崎文庫・大宮司家・福嶋家・久志本家・光明寺・常明寺・蒔田必器

十月九日の山田到着後の経亮の足取りについてであるが、中川経雅『経雅卿雜記』（神宮文庫蔵）寛政十一年十月九日条に経

亮が参宮のついでに経雅を訪問した旨の記事が存するとの倉本昭による報告がある。倉本論文でも触れられているが、経亮がこの尾張・伊勢への旅中において詠じた和歌を浄書し、師である小沢蘆庵に添削を乞うた詠草があり、彼の足取りをもう少し詳しく知ることができる。⁽¹⁴⁾ 当該和歌詠草には詠作時期を特定できる記述が一切ないが、概ね時系列を追っているものと考えられる。さらに『香果文藻』との重複歌もあり、そこから推せば、十月九日以降、蒔田必器・松村千蔭・森田興枝・的形・笠因直麿・本居宣長・殿村安守・荒木田久老・荒木田久敬といった人

物と経亮が交渉を持ったことが確認できる。ところで当該詠草に、

小沢大人に旅立に廿日あまりといひおきしか卅日にも

なりければ

いせをはり名なとみころおほく有し故廿日とおもひしがみそか

過けり

とある一首は恐らく旅の途上、京の蘆庵宛に差出した書状に添えたものかと思しい。当初は二十日間ほどの予定であった今回の旅は、出立から三十日後の十月十二日を過ぎてもいまだ続いていたと見てよい。経亮が伊勢を發つて京に戻ったのは十月下旬頃であろうか。

三 大須真福寺文庫の調査目的

『尾勢展観目録并抜粋』には巻頭から約十三丁にわたって大須真福寺文庫での調査記録が綴られている。分量からしても他の調査先との扱いの差は明白である。経亮の尾張名古屋訪問の主たる目的が、開山の能信以来、書写・収集されてきた数多くの典籍を蔵する真福寺文庫での調査活動にあつただろうことは疑いない。事実、前節で見たごとく経亮による真福寺の文庫調

查は四日間に及んでいる。ただしそれは、当初の彼の目論見とは少々異なったものであったらしい。

先掲『香果文藻』の中に、蘆庵門で聖護院宮に仕えていた磯谷直吉とのあいだで出立前に行われた次のような和歌の贈答がある。

磯谷直吉より尾張の旅にゆくをき、て

よくみてよ尾張の国に有とさく六十も、ふりし千うた廿巻
うちひさす都をおきて山鳥のをはりの国にいかて伝へし

かへし

き、しにもたかはてあらはおろかなる心のはかりよこと
あはせらん^{〔ママ〕}

これは尾張国名古屋里大須真福寺文庫に、ふるき古
今集の巻物ありといふことをき、ての贈答也。

先の『麓塵集』における布淑との和歌の遣り取りの中でも言及があったが、真福寺の文庫に伝わるという『古今和歌集』古写本を閲覧し、校合を行うことが経亮の今回の旅の大きな目的であったとくである。とはいえこの『尾勢展観目錄^并抜粹』には該当すると思しい『古今和歌集』の調査記録は見えない。加えて、『香果文藻』には次の記事がある。

〔十月・論者注〕廿四日けふも古文書のひつをみる。

さま^{〔ママ〕}の改書あり。渡会^{〔ママ〕}の延佳の旧古両記を校合

にてみられし旧古の本、また文永の和名抄、万葉集

六年まへ^{〔ママ〕}古今、天平の瑠玉集など、かねてき、伝へし

か、いかにと、ひければ、そのものともは国の君のこ

ひわへて、みせ奉りおきしといひしそ、ほるなけれ。

おもひかけし千うた廿巻この国の君にありとてみぬそくや

しき

何よりもこの廿巻をみてしあらは都のつと、おもひものを

今日においても真福寺伝来の典籍として名高い『古事記』『和

名類聚抄』『瑠玉集』といった書名が挙げられており、当初の

経亮が閲覧を望んでいた書目が知られるのであるが、その中に

『万葉集六年まへ古今』とある。『万葉集、六年まへ古今』と区

切るべきかとも思われるが、いずれにせよここで言及されている

ものが恐らくは経亮が直吉・布淑らと話題にしていた『古今

和歌集』のことと思しい。しかるに右の詞書を読む限り、その

『古今和歌集』をはじめとする諸書の閲覧は——『尾勢展観目

録^并抜粹』に書名が見える『瑠玉集』を除いて——結局のところ

る叶わなかったようである。さらにいえば『香果文藻』が極め

て誤写の多い写本であることも与つてか、当該詞書の文意はやや解しがたく、そもそも現在知られている『古今和歌集』の伝本のうち真福寺伝来とされているものの存在自体いまだ論者の管見に及ばない¹⁷⁾。ただしこれら全てを単に経亮が事前に得ていた情報の誤りとして片付けてしまうには、『古事記』『和名類聚抄』『珮玉集』に関してはおおむね情報が正確である点、さらにこれらの書物が「国の君」、すなわち尾張徳川家のもとに置かれていたがために調査が不可能であったと明記されている点から、一定の留保をしておきたい。

折しも経亮が真福寺を訪問した寛政十一年前後は、尾張藩内において同寺の蔵書への関心が高まっていた時期にあたる¹⁸⁾。寛政九年、尾張藩士稲葉通邦は藩主徳川宗睦の命に基づいて真福寺本『古事記』の校合を行い、翌寛政十年春、その通邦が該書の書写年代確定のために文庫の調査を進めていた際、偶然にも笥底より『和名類聚抄』巻一及び二の零葉を見出した。前者は名古屋市蓬左文庫所蔵の真福寺本『古事記』の通邦写本並びに現存未詳の校本に、後者は享和元年刊『尾州大須宝生院蔵倭名抄残篇』の模刻出版に結実したわけであるが、ところで先に引いた『香果文藻』の詞書中の「文永の和名」とは、真福寺本『和

名類聚抄』の料紙紙背の一部が「文永二年閏四月左衛門尉某カ書」であったと述べる、模刻本での通邦跋の記述と照応するものと目される。ただそうだとすれば注目すべきことに、模刻本刊行に二年先行し、また通邦の発見から一年余りしか経ていない寛政十一年の時点で、経亮は真福寺本『和名類聚抄』の紙背に関する情報をいち早く得ていたことになる。

とまれ現存資料からは尾張滞在中に経亮と通邦との直接の接点は認められず、また詞書自体が後年になって手が加えられたものである可能性も否定できない。ただ大館高門や早川文明、植松有信ら尾張の官長門の面々と経亮との、前節で見たごとき昵懇ぶりを見るにつけ、真福寺の蔵書に関する情報を、経亮が彼らを介して事前に得ていた可能性は充分に高いと思われる。通邦もまた寛政元年三月に宣長へ入門していることを鑑みれば、経亮が真福寺本『古今和歌集』なるものの調査を主たる目的として尾張へとやってきたのは、そうした当地の官長門からの事前の情報提供があつたのことに見るのが妥当であろう。

四 真福寺蔵本の模刻出版と尾張の和学者たち

前節において真福寺文庫に関する経亮の情報源が尾張の宣長門の人々にあったのではないかと推定してみたが、中でも大館高門と植松有信は真福寺蔵本の模刻出版を行うなど、先述の稲葉通邦と並んで同文庫との関わりが深い。

平安中期、天禄元年に源為憲が編纂した幼童向け教養書『口遊』もまた、弘長三年写の真福寺本が最善本として知られているが、文化四年に上梓されたその模刻本は、末尾に「寛政十一年己未仲冬以大須文庫古謄本摸写令平安書買某上木伝不朽云大館高門」とあるごとく、尾張国海東郡木田村の豪農で今回の経亮の旅でも真福寺に同行していた宣長門の和学者大館高門が、京都の書肆某へ版行を依頼したものである。高門がどのような経緯で真福寺の蔵書の謄写を許されたのかは不明ながら、経亮の真福寺訪問時の様子を『香果文藻』の九月二十一日条の詞書から引くと、

廿一日大館のあるし(と)もに名古やに物して、大須真福寺の文庫の古文書をみん事を、かねてきこえ置ければ、かの寺

のゆく。住持の大徳、心よしにて待とりたるはかりにもち出てみせらる。て言夜よりは、いく夜もこ、にとまりて文庫にも入てみる人しなといはるゝに、弟子法師何かしも心しらひせられて、うれしに学寮(まが)に宿れり。

とあり、まさに歓待といつてよい扱いであった。恐らく高門はこれ以前より住持と面識があったと見て相違なく、高門の手引きによって経亮の真福寺の調査が円滑に進んだものかと思しい。なお経亮と高門とは遅くとも寛政四年にはすでに相識の間柄である⁽¹⁹⁾。

加えて、前節で『香果文藻』の記事に基づいて整理したごとく、この翌日の二十二日、経亮は宣長の『古事記伝』版行に大いに関与していた板木師植松有信と面会している。その有信の版行にかかる真福寺旧蔵『将門記』の模刻本の末尾に付された有信による刊語の年記は寛政十一年六月、経亮来訪の直前にある。

以上の『口遊』『将門記』に、前節で触れた通邦による『和名類聚抄』を加えた三点の近世期における真福寺本の模刻出版は、いずれも原本の書体や虫損までをも如実に彫り上げるといふ類似した版式を有しており、さらに版行に関与したのはいず

れも尾張の宣長門の面々である。以上の共通性から、これら三
点の模刻本に関しては、それぞれが独立した出版物というより、
一連の出版企画のごときものとして捉えた方が実態に即してい
るように思われる、また版行に及ぶからには、序跋に名が見え
る人物のみならず、やはり書肆との繋がりをも考慮する必要が
あろう。とはいえ『将門記』に関しては管見の限り刊記に書肆
名を持つものは確認できず、また弘化二年以後に付された植松
茂岳識語を具備する版の内、巻末に「植松藏板」と刷られたも
のが存在することから、当初より有信による私家版として製作
されたものと思しい²²——ただし相当広く流布していることから、
売り広めは書肆を介して行ったか。以下、残る『和名類聚抄』
『口遊』の二点について考察を試みたい。

「尾張本」とも呼ばれる真福寺蔵『和名類聚抄』零葉であるが、
その模刻本の版種は、宮澤俊雅の調査によれば増補部分の有無
によって先版と後版に大別され、さらにそれぞれが二種に分類
できるといえるが、後版についてはここでは措く。先版二種の違
いは次の刊記の有無による。

享和紀元辛酉歳暮春開彫

京都 錢屋惣四郎

大坂 柏原屋清右衛門
江戸 須原屋市兵衛
発兌書肆
尾張名古屋玉屋町／永楽屋東四郎
右の刊記に関して宮澤は、

四書肆連名の開彫記であるが最奥にあつて町名を載せる永
楽屋が主管であろう。ただし当時、和名抄の版權は大坂の
柏原屋（渋川）が持つており、この板本も柏原屋から大坂
の本屋仲間へ享和二年（一八〇二）四月に出版願が出され
ている。

と述べており首肯される²³。続いて模刻本『口遊』の文化四年版
の刊記を示す。

文化四年丁卯仲夏発兌

皇都書肆 佐々木惣四郎／風月莊左衛門²⁴

文化四年刊記本では他に「佐々木惣四郎」の部分に「林伊兵衛」
とあるものも少なからず存在するが、早印本と思しい本居宣長
記念館蔵本に付帯する書袋には「文化丁卯新刊書肆」とあり、
続いて「竹苞楼」「風月堂」の二肆が併記され、「発兌」とある²⁵。

このように『和名類聚抄』『口遊』双方の模刻本の刊記に、
京の書肆竹苞楼佐々木（錢屋）惣四郎が名前を列ねていること

の意味をどう考えればよいのだろうか。「口遊」に関してさら
にいえば、竹苞楼が板株を有していた書目の一覧である『蔵板
記』にも、「一、口遊 源為憲撰」とある。²⁸無論、これらの
資料のみでは竹苞楼が開板にどこまで主体的に関与したかは必
ずしも明らかではなく、単に売り広めを担当したに過ぎなかつ
たとも考えられる。

翻ってここで竹苞楼二代の佐々木春行と経亮とがこの時期、
極めて近い関係にあつた事実を目を向けてみたい。以下、略
年譜の形で両者の主な接点を挙げておこう。なお年譜に掲げた
刊本はいずれも竹苞楼の名が刊記等に見えるものである。

- ・寛政七年刊、藤貞幹『好古小録』に寛政六年六月経亮序あり。
- ・寛政八年十一月十九日、経亮、西依成斎所蔵の伝菅原道真
筆『孝経』『大学』の紺紙金字掛軸の模本を佐々木春行に
示される。²⁹
- ・寛政九年八月十九日、経亮、藤貞幹の死に際して佐々木春
行へ書状を送る。³⁰
- ・寛政十年七月刊、荷田春満『春葉集』に寛政七年十二月橘
経亮序あり。

・寛政十一年三月二十日、経亮、摂津神戸の俵屋久左衛門所

蔵の元暦校本万葉集を閲覧し、さらに佐々木春行と同行し
て須磨大手勝福寺蔵『文館詞林』欠巻を調査する。³¹

・寛政十二年十二月、経亮、勝福寺蔵『文館詞林』摸刻本刊
行。³²

・享和二年八月十二日、経亮、佐々木春行へ蔵書を売却す
る。³³

・文化元年三月、安藤為章『年山紀聞』が経亮の校訂により
刊行。

・文化三年七月刊、橋本経亮『梅窓筆記』刊行。

両者の紐帯が典籍や古筆の調査研究といった学問的営為にあつたことは明らかだろうが、中でも寛政十二年における勝福寺蔵『文館詞林』模刻出版は、一連の真福寺本の模刻と類似した企画といえ、さらに竹苞楼の関与があつたか否かは未詳ながら、これに先立つ寛政十年三月の畑橋洲跋を持つ平等院鳳凰堂色紙形の墨刷の模刻法帖『宇治平等院鳳凰堂扉上書安養九品文』を経亮が上梓していることも注意される。³⁴

天明の大火以後、京洛の地に好古ブームとでもいうべきものが到来していたことについてはかつて論じたことがある。³⁵そして、その中核的な人物が経亮・春行のこの道の師というべき藤

貞幹であった。春行も書肆竹苞楼として数多の古筆や典籍、また金石、古物の考証と模刻を載せる貞幹の『好古小録』（寛政七年刊）『好古日録』（寛政九年刊）等の著述出版等を通じてその流行に裨差し、自身も『宋本鑑定雜記』『禮儀類典拾遺』等の有職故実や考証学関係の著作を遺している。貞幹はすでに寛政九年に泉下に帰していたが、経亮がこの寛政十一年前後における竹苞楼の和学・好古関係の出版物に密接に関与していたことは、先の年譜から容易に看取することができよう。

このような一連の流れからすると、先述した『口遊』模刻本の巻末刊語で、真福寺本の摸写を行った時期を、経亮来訪直後の寛政十一年十一月のことであったと高門が記していること、また『平安書買某』へと刊行を依頼した旨をわざわざ断っていることが、いかにも気に懸かる。ここで敢えて状況証拠に基づく推定を述べるなら、竹苞楼が刊記に名を連ねる『和名類聚抄』も含め、経亮がこれら一連の模刻本出版にいかほどか助力したことも、あるいはあったのではないかと思われるのだが、いかがであるうか。

五 真福寺文庫での調査実態とその余波

ここまで『尾勢展観目録^并抜粹』の成立事情やそれにまつわる人的な交流など主として外的な問題を検討してきたが、ここからは本書の内容から読み取れる経亮の調査実態について検討を試みたい。

まず本書に記載のある真福寺文庫所蔵査資料のうち、文政四年に尾張藩寺社奉行所が編纂した『宝生院図書目録^註』の掲載書目と明らかに同一と判断されるものを以下に掲げる。『尾勢展観目録^并抜粹』での書名を『』に括って示し、続いて（）内に、『宝生院図書目録』での書名（同名の場合は省略）・当該書が掲載されている目録冊番号・函番号を記した。

『六千占私記』（一七・六七）

『珮玉集』（一七・六六）

『本朝鬮詩行事略記』（本朝詩合・一七・六六）

『東大寺衆徒参詣伊勢大神宮記』（東大寺俊乗房／伊勢太

神宮参詣記・一七・六七）

『扶桑略記』（一七・六六）^(註)

『神性東通記』（自性斗數／巻頭題神性東通記・一七・六四）
『大元神一秘書』（一七・六五）

『神將東通記』（神將東通記附大神宮御託宣記・一七・六四）

『万鏡本縁神靈瑞器記』（万鏡靈瑞記・一七・六五）又は

（万鏡靈瑞記・一七・六四）

『神祇秘抄』（一七・六四）又は（一七・六五）

『元応元年 高宮御事』（元応二年高宮御事・一七・六四）

又は（高宮盗人闖入怪異事・一七・六六）

『職原抄』（一七・六六）

『本朝文粹』（一七・六六）

一見して、経亮の調査書目が第六十四〜六十七合の函に収められているものに集中していることが了解されるだろう。尾張藩寺社奉行所による蔵書の分類は、「一〜六三合が仏教書、六四号が神道書、六五合・六六合・六七合（上・下）が貴重本、六八〜一一六合が再び仏教書という流れである⁽³⁸⁾」との由であるが、とすれば経亮はあらかじめ調査対象を神道書と貴重書に絞っていたことになる。従来、尾張藩寺社奉行所による分類・整理がいつの時点から開始されたかは不明とされてきたが、経亮が来訪した寛政十一年九月の時点で、少なくとも第六十四〜六十七

合の神道書と貴重書に関しては（寺社奉行所が主体となつて行つたものかは未詳ながら）、すでにかんがりの程度まで整理が進んでいたことを右の事実は示しているよう。「香果文藻」の詞書に真福寺の蔵書の現況に関して「凡古文書ひつ五十合はかりもあるへし」との文言も見えることから、経亮来訪時にはちょうどこの第六十七号あたりまで整理が進行しつつある状況だったのではなからうか。

また、経亮はこれら真福寺の蔵書調査の成果を後に自身の著述中に組み入れてもいる。例えば鎌倉以前の成立と思しい孤本の占術書である真福寺蔵『六壬占私記』は、『橘窓自語』にも言及があり、ここでは『尾勢展観目録^并抜粹』に見える経亮説と同じく『台記』⁽³⁹⁾ 康治三年四月二十九日条が引かれている。また『長生療養方』は平安後期の寿永三年、医僧蓮基が『医心方』に基づいて編纂した古医書で、『続群書類従』八九八巻にも収められているものである。ただし『尾勢展観目録^并抜粹』に引かれている奥書は『続群書類従』所収本には確認できず、また「巻第十二」とあるが、そもそも現存が確認されているのは巻一・二のみで、『宝生院図書目録』にも同一書名の資料は見えない。すなわち、この巻十二は佚書の模様である。⁽⁴⁰⁾『橘窓自語』

にも真福寺文庫本からのものとして同一の奥書が引かれており、それに加えて、

予先年ある人より、長生療養方の抜粹をかりてうつしおけりしかど、撰者及巻数をもしらざりしが、はじめて十二巻たることをしり侍るのみならず、撰進のことも此奥書に明白なり。大須本はいそぎて奥書の外はうつさざるなり。

との記事がある。⁽⁴¹⁾なお国会図書館蔵『長生療養方』⁽⁴²⁾には藤貞幹の書人があることから、経亮が披見したという抜書本も貞幹あたりからもたらされたものであろうか。

ところで『尾勢展観目録^并抜粹』の末尾近くに「名古屋大須文庫ニ神書アルコトハ」云々と真福寺文庫中の神道書の伝来に関する住持からの聞書と思しい文章があり、また同趣の記事は『橘窓目語』にも見える。⁽⁴³⁾ここで注意されるのは鎌倉写の卷子本断簡である神宮文庫蔵『止由気宮儀式帳』に付帯する、近世期のもと思しい紙片に書かれた次の文章である。

此大神宮儀式帳の古文書の切れた尾州大須真福寺什物の中、両大神宮の古文書数多有之由、京都橋本肥後守経亮朝臣伝承、此寺に尋ね行て、其一二を乞取帰られしを申請候也。

但し斎宮村慈恩寺仏通禪師より、真福寺能真上人へ件の文

書類を贈り伝ふとなむ。能真上人は文和年中の人のよし、経亮ぬし語られ侍りき。⁽⁴⁴⁾

真福寺所蔵の神道書の伝来自体に関しては同趣旨のものであるが、右の紙片にはそれに加え、経亮が真福寺の什物であった当該断簡を住持より譲り受け、さらにそれを何者かが請い受けたとの旨が記されている。当該文章の筆者は経亮より当該断簡を請い受けた当人であろうか。田中卓によれば当該断簡群の伝来は次のごときものであるという。

〔神宮文庫蔵『止由気宮儀式帳』は・論者注〕紙数三十紙（中略）よりなる残欠の卷子本であるが、その中の二十四葉（第十七紙を除く第二十五紙まで）は昭和初年に黒板勝美博士が奈良において発見、これを神宮に購入せしめられたもの、五葉（第二十六紙より巻末まで）は昭和三十八年二月七日、神宮が東京の村口書房より購入、一葉（第十七紙）は神宮徴古館に所蔵されていることが判明して昭和三十八年二月十二日（起案）に神宮文庫の所管とされた。そして昭和三十八年五月十七日（起案）、元の如く卷子仕立に表装され、現在の姿となっている。⁽⁴⁵⁾

なお、先の紙片はもともと神宮徴古館旧蔵の第十七紙に付され

ていたものとの由である。経亮が当該断簡を入手したのは、この寛政十一年の真福寺訪問時以外には考えにくい。『尾勢展観目録并抜粹』にはこの件に関する記述は見えないものの、経亮による真福寺文庫の調査は典籍の流出にも加担した面があったごとくである。

ただし経亮のこうした行為を今日的な視点から一面的に非難するのみでは、近世期における真福寺文庫の実態を捉え損なうことになる。享保十五年、真福寺の修理造営が行われた際、奉行として尽力した尾張藩士松平君山は同寺の蔵書であった『将門記』を謝礼として譲り受けており、また平安初頭成立の法制書で重要文化財にも指定されている『古律書残篇』（『律書残篇』とも）もまた、もとは真福寺の蔵書であったが、いつしか真福寺本『口遊』の模刻を刊行した大館高門の所持するところとなり、近代に至って佐佐木信綱の竹柏園文庫の蔵に帰すことになったという。⁴⁸ 時期は判然としないが、あの『瑠玉集』ですら「一時その所在を晦し、搜索二年にして旧に復するを得たりし由嘉永六年正月に浅井正翼の記せる真福寺の文庫記に見えたり」といったこともあったようである。⁴⁹ 経亮が確かに閲覧しているもの、現在所在が確認できない先述の『長生療養方』十二巻も

あるいは同様に庫外に流出したのであろうか。このように見てくれば、出立前より経亮が閲覧を願っていた真福寺文庫の所蔵という『古今和歌集』も、必ずしも経亮の得た情報の誤りという訳ではなく、すでに庫外に持ち出されていた可能性も否定できないように思われる。

享和元年刊『尾州大須宝生院藏倭名抄残篇』には、先述のごとく先版に三葉を追補し、全三十二葉を模刻した後版があるが、後版発兌以後（文政期頃カ）に尾張藩寺社奉行から真福寺に宛てられた書状がある。やや長文ながら全文を掲げよう。

大須 宝生院

其寺蔵書之儀、古写珍書等数多有之、随而他邦にも相聞、追々一覽之儀等願出候者も不少、各別之儀二付、先般大破之分、奉行所より加修理、目録をも令編集、殊更文庫をも取建遣、猶年々風入之節、締之為出役申付、世話をもいたし候程之儀に候処、近頃散失之分も不少候付、広く遂吟味、取揃之儀兼々申談置候事二候、然処右風入之当日、出役已前一覽方頼入之向えは、内々為見遣候義も有之由相聞、是等も不締之一端二候間、門外不出太切成古書之心得第一二而、右等之取計ハ已来急度相禁、猶更締厚可取計候、若無

余儀先柄より、一覽之儀頼込候事も有之候ハ、節々役所
相伺可任差図候

右散失書籍之内、和名類聚抄入手相成候と而、過日差出有
之候、右ハ世上ニ被行居候板本ニ為引合候而ハ、初紙并廿
九三十三紙之儀ハ、右板刻外之分三教相揃、且貳三四五七
十廿四紙七紙之儀ハ、板而ニ有之分猶及闕失候間、此上最
善之伝等を求、取揃方可心懸候、仍和名類聚抄都合廿二紙
相渡之候

十月^⑤

虫干しの際、内々に希望者の閲覽に供することすらも一切許さ
ず、今後は寺社奉行所へと逐一伺いを立てるよう求めたもので
あるが、こうした達しが出されていること自体、この時期にお
ける典籍の流出が寺社奉行所にとって目に余る状況にあったこ
とを証しているよう。『和名類聚抄』の紛失分を「最善之伝」を
求めて揃えるよう真福寺関係者へ命じている点など、庫外への
流出を前提とした書きふりと見える。先述の『将門記』『古律
書残篇』等も同様であるが、経亮が『止由気宮儀式帳』の断簡
を入手したことも、大方は関係者個人の裁量に基づいてなされ
た譲渡行為に起因するものと思しい。翻って考えるに、文政四

年の尾張藩寺社奉行所による『玉生院図書目録』の作製事業は、
そうした個人による裁量を排除し、藩による一元的な蔵書管理
体制を構築すべく行われた側面もあつたのではなからうか。

いずれにせよ、経亮による真福寺文庫の調査は、未だ尾張藩
による管理体制がそこまでは整備されていない時期に実施され
たものであつたことに留意すべきであろう。そもそも謝礼や贈
答の品として典籍や古筆が用いられること自体、前近代におい
てさして珍しいことではない。経亮も含め、幕府や朝廷等といつ
た公的な後ろ盾のない近世期の多くの好古家たちにとって、そ
うした形で原資料を入手することもまた、自らの学問的な実践
のひとつのありようであつたに相違ない。

最後に真福寺訪問後の経亮の調査活動について、若干の注釈
を加えておく。「厚田社」はいうまでもなく熱田社のこと。経
亮は当社において舞楽神事に用いる面の裏書銘を書留めている。
治承二年の年記ある銘のいくつかは竹内理三編『平安遺文』金
石文編に帝室博物館編『日本古楽面』（聚楽社、一九三五）に
拠つて収録されているが、そちらでは不読部分とされている文
字もここに写し取られている点は注意される。妙興寺の什物と
して書留められている後光厳院代の文書に関しては、『橘窓自語』

に「宇宙の御印おしたる久我家の文書、尾張国一宮妙興禪寺にてをがみたり」云々の記事あり。⁵¹⁾ なお当該文書は妙興寺に現存しており、『新編一宮市史』にも収録されている。⁵²⁾ 尾張藩藩校の明倫堂にて披見した『江家次第』に捺されていたものと思しい印「御本」の摸写については、経亮の注記通り、源敬侯こと尾張藩初代藩主徳川義直所用の印として知られているものである。⁵³⁾ 伊勢に入ってからからの動向に関して、まず「久志本家」は神宮重代家であるが、そこで披見したという「伊勢新名所絵根本巻物」は「伊勢新名所絵歌合」の一写本と目される。また「伊勢大宮司家文書中」として写し取られているのは、『大日本史料』長享元年九月三日条に「大宮司家古文書」として載るものと同資料。田器こと書家の蒔田必器からの聞書として記されている筑前博多の東長寺における弘法大師筆の千字文については、やはり『橘窓自語』に同趣旨の記事あり。⁵⁴⁾

おわりに

以上、本稿では『尾勢展観目録^并抜粹』を主たる資料として、橋本経亮による真福寺文庫での調査を核とした寛政十一年の尾

張・伊勢訪書旅行の実態について検討してきた。

ここまでの議論を改めて整理しておけば、まず『尾勢展観目録^并抜粹』の原本は文化二年の経亮没後、若狭国小浜の人である丘岬俊平が一括購入した経亮旧蔵書群の一部であったと目されることを述べ、続いて國學院大学図書館蔵『香果文藻』等の関連資料と突き合わせることで、経亮の尾張・伊勢の旅程の詳細を明らかにした。加えて真福寺文庫に関する経亮の情報提供源として尾張の宣長門の存在を指摘し、また彼らによる真福寺本の模刻出版に経亮が関与した可能性を検討した。さらに経亮の真福寺文庫における調査書目の検証を通じ、同文庫の近世期における蔵書管理状況の明確化を試みた。

真福寺文庫に関する従来の研究において、この寛政十一年の経亮の真福寺訪問は特に言及すらされないままに措かれている。だがここまで見えてきた通り、経亮は現在同文庫に収蔵されていないと思しい資料（『長生療養方』巻十二）を閲覧し、また真福寺文庫旧蔵『止由気宮儀式帳』の断簡を譲渡されているなど、近世期における当該文庫の実態を把握する上で、経亮の諸活動は種々の示唆を与えてくれるものと考ええる。

とはいえ、彼はこの調査活動を何らかの大きな成果に結実さ

せ得た訳ではなかった。藩命に基づいて真福寺文庫の継続的な調査にあたった稲葉通邦や、『続群書類従』編纂資料として同文庫の蔵書を用いた塙保己一、さらにはいち早く真福寺本『古事記』の写本を入手し、それを参照しつつ『古事記伝』を執筆した本居宣長といった人々の業績とは、確かに比肩すべくもない。結局のところ、今日知られているところでは、彼が後年になつてまとめた考証随筆『橘窓自語』にいくつかの素材を提供したに過ぎないともいえる。

ただ、ここで経亮の側に立つてみるならば、非藏人として宮中に定期的に出仕せねばならない身であつた彼にとつて、ひと月以上にもわたつて自身の学問上の活動のために京を離れることは決してリスクの伴わない行動ではなかつたはずである。現にこれより二年後の享和元年、経亮は事前の断りなく江戸に下つていたことなどを咎め立てられ、隠居及び蟄居を命ぜられるに至る。このことから、恐らく経亮の調査活動は、藩や幕府・朝廷といった後ろ盾を得ることなく、和学を通じた個人的なコネクションを通じて行われていたものと思ひしい。この尾張・伊勢訪書旅行もその一環であつたと見てよからう。文政二年の塙保己一の真福寺文庫来訪、また文政四年の尾張藩社奉行所に

よる『宝生院図書目録』編纂という公的事業に約二十年先んじて行われた経亮の真福寺文庫調査は、寛政期の好古ブームを背景としつつ、尾張の宣長門の和学者たちによる協力のもとに行われた、先駆的な私的営為として、近世の書誌学史上にやはり銘記されてしかるべき一事と考える。⁽⁵⁶⁾

なお経亮が『尾勢展観目録』抜粹^并において書き留めている諸資料は論者が必ずしも明るくはない中古・中世期のものが過半を占めており、調査の行き届かない点や誤謬などが少なくないだろうことを畏れる。大方の御示教を仰ぐ次第である。

〔注〕

(1) 前者は『日本随筆大成』第一期第四卷、後者は第三期第五卷に翻印あり。

(2) 例えは長澤規矩也『日本書誌学史』(『長沢規矩也著作集』第四卷、汲古書院、一九九二、所収)は、経亮について「梅窓筆記(文化三年刊)を見れば、多少書誌学的傾向のあつた人と見える」(二〇二頁)と述べるのみである。

(3) 『尾勢展観目録』抜粹^并に関する先行研究として、中里竜瑛「伝説の紀州巡り―尾州道草―」(『医学図書館』第八卷

第三号、一九六一)の次の記事が管見に及んだ。ただし、経亮の没年は正しくは文化二年であり、後述することく、同書は経亮筆ではない。

貴重な図書の概略はこの目録(享保十五年成の『大須真福寺経藏目録』及び文政四年成の『宝生院図書目録』等のこと・論者注)でわかる筈だが、標題に「橘経亮筆記也」と異筆のある、元暦校本万葉集を紹介した、歌人として名のある、橘経亮筆の『尾勢展観目録』という、(東大図書館所蔵)大須本と宮崎文庫本を展観した目録に「長生療養方 卷第十二 寿永三年(1184)季春十七日、依二品禪定之法親王仰、於高野山撰進之万歳長生之術、悉以備玄 焉千金瘡……療養方之部一八五、分軸十二卷」云々とある。この詮索はまだしたことないが、橘経亮が死んだのは、文化3年47才であるから、その生前まではあつた筈の、長生療養方は現存すれば国宝ものであろうが、その後文政4年の点検した時には、もはや紛失したらしく、真福善本目録にも、続の方にも見方らないようである。

経亮の真福寺文庫調査について言及したものは論者の知る

限り右の文章のみであり、注(18)所掲のものをはじめとする真福寺文庫に関する先行研究では一切触れられていないようである。

(4) 拙稿「橋本経亮の蒐集活動」(『上田秋成の時代——上方和学研究——』ペリカン社、二〇二二、所収、初出『近世文藝』第九三号、二〇二二)では、経亮による典籍及び古物の蒐集・調査活動の一部を取り上げて論じ、「橋本経亮の歌文資料——『丁巳詠草』解題と翻印——」(『上方文藝研究』第一〇号、二〇二三)では新出の経亮歌文集を紹介した。

(5) 筑摩書房版『本居宣長全集』別卷三、一三九・一四一頁。

(6) 函架番号九の一。整理書名「諸国風土記逸文」。なお「奥田」は「興田」の誤りであろう。荊木美行「伴信友『古本風土記逸文』について」(『風土記逸文の文献学的研究』皇學館出版部、二〇〇二、六四頁)より引用した。原本未見。

(7) 池田亀鑑『物語文学Ⅱ』(至文堂、一九六九)五七六頁より引用した。原本未見。また小泉道『日本靈異記の研究』(清文堂出版、一九八九)一〇一頁以降に同様の奥書を持つ諸本として更に神宮文庫本・大正大学本などが挙げられている。

(8) 稲田篤信「丘岬俊平覚書」(『国語教育研究』第二六号上巻、一九八〇、のち『江戸小説の世界 秋成と雅望』ペリカン社、一九九一、所収)参照。

(9) 注(4) 前掲拙著『上田秋成の時代—上方和学研究—』資料編「『香果遺珍目録』翻印と影印」解題参照。なお当該解題で俊平による版本序跋類を管見の限り列記しておいたが、その後、杉野駿華『新撰庖丁梯』(享和三年刊)にも俊平が和文跋(享和二年八月)を寄せていることを知り得た。ついでながらここに補っておく。

(10) 注(9) 前掲拙著に影印・翻印所収。

(11) 羽倉敬尚「故実家橋本経亮」(『國學院雜誌』第六十三巻第十二号、一九六二)の年譜では「同(寛政・論者注) 一 尾張及び伊せに旅す」とするが、論拠が挙げられておらず、また同年中の何月の出来事かも記されていない。なお以下に述べる考証の傍証として寛政十二年二月二十七日付長瀬真幸宛宣長書簡に「橋本肥州去年ハ尾張へ下向、此辺へも見え申候而逢申候」(筑摩書房版『本居宣長全集』第十七巻四八七頁)とあることを挙げておく。ちなみに宣長の歌日記というべき『石上稿』(筑摩書房版『本居宣長

全集』第十五巻所収)には、この経亮来訪時の詠は一切収められていない。ただ、『諸国文通贈答並認物扣二』寛政十一年十一月二十一日改の箇所に「〇一、橋本ヒゴ」(筑摩書房版『本居宣長全集』第二〇巻三〇五頁)とあり、『音信到来帳』の寛政十一年十月五日から十一月二日の間の条に「一、たんさく 橋本肥後守」(同三五六頁)とあるのは、あるいは今回の経亮来訪時の折のことかと思しい。

(12) 大阪市立大学学術情報総合センター森文庫蔵。写本一冊。函架番号九一一・一五八〇G A。

(13) 國學院大學図書館蔵梅宮社橋本家書類の内。函架番号、別一三〇二一二八。文政十年橋本経長写。本書の詳細については別稿を用意している。

(14) 倉本昭「中川経雅の交友録—画僧・月僊との友情」(『日本文学研究』第三九号、二〇〇四)。

(15) 大阪市立大学学術情報総合センター森文庫蔵「詠草」(函架番号九一一・一五八/T A C)。三村竹清「橋本経亮伊勢に遊びし折の和歌」(『三村竹清集』七所収、初出は『三重県史談会々誌』四ノ七(一九一三)に翻刻あり。

(16) 「渡会の延佳の旧古両記を校合にてみられし旧古の本」を、

出口延佳の『鼈頭古事記』（貞享四年跋刊）並びに『鼈頭旧事記』（延宝六年跋刊）を指すものと解しておく。ただ、『先代旧事本紀』の真福寺本なるものについても後述の『古今和歌集』と同様に詳細は不明である。また、『鼈頭古事記』の中巻及び下巻の本奥書が真福寺本と一致し、本文の校訂においても真福寺本に拠った部分が多いことは、青木紀元の「度会延佳の古事記研究」（『福井大学学芸学部紀要第一部人文科学』第八号、一九五八）「度会延佳古事記研究の過程」（『古事記年報』第七号、一九六〇）の二点の論考により、今日では明らかになっているが、少なくとも経亮の時代において周知の事柄とは言いがたい。にも関わらず、この詞書によれば、経亮はすでにこの時点でそのことを知っていたことになる。さらにいえば「橘窓自語」にも「度会延佳神主の校合せられし古事記も、いまに此文庫にあり」云々の記事がある（日本随筆大成第一期第四卷四三五頁）。恐らくは天明七年には真福寺本の転写本を入手し、『古事記伝』執筆にも利用していた宣長か、ないしは後述するごとく尾張の宣長門からの情報であろうか。

(17) 西下経一『古今集の伝本の研究』（明治書院、一九五四）、

久曾神昇『古今和歌集成立論』（風間書房、一九六〇）一九六一には伝来に関与する真福寺が関与する伝本は見出し得なかつた。また真福寺善本叢刊『真福寺古目錄集』一・二（臨川書店、一九九九、二〇〇五）所収の目録類にも該当すると思しい書名は確認できない。

(18) この時期の尾張藩による真福寺文庫調査に関しては主として以下の文献を参照した。『尾張名古屋の古代学』（名古屋博物館、一九九五）、阿部泰郎監修『大須観音 いま開かれる、奇跡の文庫』（大須観音宝生院、二〇一二）、市橋鐸「真福寺本古事記の寛政校合事情に就て」（『愛知県立女子大学説林』第二号、一九五八）、小川幸代「通邦写「真福寺本古事記」について」（『國學院雜誌』第八八巻第四号、一九八七）、尾崎知光「稲葉通邦の真福寺本古事記研究と本居宣長」（『名古屋大学国語国文学』第九七号、二〇〇五）。ただ上記の先行研究でも『香果文藻』が述べるところと、善本の一部が藩主の元に移されていた時期もあつたことについて言及はないようである。

(19) 刈谷市中央図書館村上文庫蔵の田安宗武『天振言』（『梅処漫筆』所収）の奥書のひとつに「寛政のよとせといふと

し三月の末みやこに物せしとき橋本朝臣にかりてとみにう
つしぬ 高門」とあり。国文学研究資料館紙焼写真A一三
一八にて披見。なお、高門の宣長入門は天明四年（『授業
門人姓名録』）。

(20) 植松茂『植松有信』（愛知県郷土資料刊行会、一九七九）
寛政十一年条には経亮来訪の記事は見えない。

(21) この種の模刻本の資料的意義は当時において相応にあつ
たように思われるが、必ずしも好意的な反応ばかりではな
かったようで、例によって口の悪い馬琴は、この有信によ
る『将門記』模刻本に付した文化六年十二月の識語で「か、
る古書の世にのこれるこそ幸なれ、よく誤字を正し訓点を
施し閲もの、為に読易からせんは後々の考にもなりぬへき
に、奇を好むに過て原本のまゝに板せしは却古書を読も
の、本意をしらぬなるへし」と、校訂を放棄し、奇を銜つ
た出版物に過ぎないと一蹴している（早稲田大学図書館蔵
馬琴旧蔵本、函架番号イ四一六〇〇一三四参照）。

(22) 京都大学附属図書館所谷村文庫蔵本（函架番号五一〇六
一シー一）参照。植松茂岳識語を備えているが「植松蔵板」
との記載を欠く版として中田祝夫『将門記』（勉誠社、一

九八五）に影印が掲載されている中田祝夫蔵本があり、蔵
版者に関しては時期によっては流動的であった可能性もあ
ることを断っておく。

(23) 宮澤俊雅『倭名類聚抄諸本の研究』（勉誠出版、二〇一〇）。
なお、宮澤著九二頁以降に、模刻本とは別の真福寺本から
の転写本として、大和文華館蔵鈴鹿文庫本の存在が指摘さ
れているが、同趣の一本として、慶應義塾図書館蔵「和名
類聚抄」（函架番号二一二二一）が論者の管見に及んだ。
該書は近世後期から末期頃の写本と目され、打付書の外題
に「古本尾州大須所伝／和名類聚抄」とある。印記「鴨林
蔵本」（印主未詳ながら下鴨社社家の林家力）「紫香蔵」（印
主大久保紫香）。大和文華館蔵本での訂正箇所が、慶應大
蔵本では訂正後の形となっているなど、僅かな異同が認め
られるが、いまは取り急ぎ該書の存在を報告するに留めて
おく。

(24) 注(23) 宮澤俊雅前掲書八八頁。

(25) 国立国会図書館蔵本（函架番号〇三二一M四九四K一S）
参照。

(26) ただし刊記に「林伊兵衛」の名を持つ版本も後印本とは

見做しがたい。例えば昌平饗田蔵の国立公文書館蔵内閣文庫蔵本（函架番号二〇九一六一）には「文化己巳」との印があり、文化六年以前に刷られたことが確実な一本であるが、こちらの刊記にも「林伊兵衛」の名が見える。後述の袋の記事から、佐々木惣四郎も版元の一人と考えられるため、刊行当初より二種の刊記の形で行われたものとひとまず考えておく。なお、『補訂版国書総目録』において「文政四年版」とされている都立中央図書館蔵本は、一九二四年に古典保存会が刊行した真福寺本の影印で、「文政四年」というのは真福寺本に付された尾張藩寺社奉行所による修補時の識語の年記である。

(27) 本居宣長記念館ウェブサイトの「口遊」項 (<http://www.norinagakinkenkan.com/norinaga/kaisetsu/kutizusami.html>) に図版掲載。

(28) 『若竹集』（佐々木竹苞楼書店、一九七五）所収の翻印による（二二二頁）。なお、同書は水田紀久の解説によれば、三代目の春蔭の時代にあたる天保・嘉永期頃の筆写本らしいが、「この目録に所収の板木は、ほとんどが初代春重及び二代春行の時代に、板木市などで入手、または当店で開

版されたものようである」（二三八頁）とのことである。ちなみに『蔵板記』によれば該書の価格は「四匁五厘」。

(29) 『橘窓自語』日本随筆大成第一期第四卷五一〇頁。

(30) 『竹苞楼来翰集』（臨川書店、一九八二）所収書簡参照。

(31) 『橘窓自語』日本随筆大成第一期第四卷四三〇頁。

(32) 阿部隆一「文館詞林考」（『影弘仁本文館詞林』古典研究会、一九六九、所収）及び尾崎雅嘉『群書一覽』（享和二年刊）和書部二「文館詞林」項参照。

(33) 注（30）前掲『竹苞楼来翰集』参照。

(34) 京都大学附属図書館谷村文庫蔵本（函架番号八一四三一ウー一大別）参照。また小松茂美『平等院鳳凰堂色紙形の研究』一（『小松茂美著作集』第四卷、旺文社、一九九七、二九六頁）にも言及あり。

(35) 注（4）前掲拙著『上田秋成の時代—上方和学研究—』第二部第四章「秋成と好古—天明・寛政期を中心に—」。

(36) 内閣文庫蔵本（函架番号二一九一〇三）参照。また山崎誠「真福寺本奥書集成稿（一）書名索引」（『調査研究報告』第十三号、一九九二）の索引も併せて参照した。

(37) 『宝生院図書目録』に「裏書 新撰朗詠集／奥書日建治元

年」とあることから、『尾勢展観目錄并抜粹』で紙背に「建仁元年トアリ」とあるのは、建治元年の誤写か。

(38) 注(18) 前掲『大須観音 いま開かれる、奇跡の文庫』一三七頁(井上和歌子執筆)。

(39) 日本随筆大成第一期第四卷四七三頁。

(40) 注(3) 前掲中里竜瑛論文参照。

(41) 日本随筆第一期第四卷四七三〜四七四頁。

(42) 函架番号二〇二―二九五。写本一冊。

(43) 日本随筆大成第一期第四卷四三四頁。

(44) 国文学研究資料館紙焼写真〇九二六、並びに神宮古典籍影印叢刊『神宮儀式 中臣祓』(八木書店、一九八三)の影印参照。私に句読点を補った。なお、西田長男「猿投神社の両部神道」(『國學院雜誌』六七―七、一九六六)は、当該紙片の文章を「橋本経亮の自筆」とするが、内容並びに筆跡からも経亮筆とは認めがたい。

(45) 注(44) 前掲『神宮儀式 中臣祓』「解説」五頁。

(46) 注(44) 前掲西田長男論文参照。

(47) 新編日本古典文学全集『将門記・陸奥話記・保元物語・平治物語』(小学館、二〇〇一) 解説(矢代和夫執筆)の

引く、東洋文庫所蔵の模刻本に付された寛政九年四月の年記ある榊山香山識語による。当該識語によれば、香山は真福寺旧蔵本『将門記』の転写本を植松有信による模刻本に跋を寄せている秦檜丸を通じて入手している。なお、模刻本には享保頃に庫外に流出した真福寺旧蔵本を「何某の家」にて見出し、それを門弟松岡牡鹿輔に謄写させた旨の天明二年八月の稲葉通邦識語が備わっているが、この「何某の家」が君山にあたる訳である。

(48) 『古律書残篇』(古典保存会、一九三四)の山田孝雄「解説」による。原本は石川武美記念図書館(旧お茶の水図書館) 竹柏園文庫現蔵。

(49) 山田孝雄『典籍説稿』(西東書房、一九三四) 三一六頁。

(50) 黒板勝美『真福寺善本目録』正輯(一九三五) 一四二頁 掲載「文庫書籍事并和名類聚抄二関スル尾州藩寺社奉行ヨリノ書状」の翻印に拠ったが、一部を注(18) 前掲『大須観音 いま開かれる、奇跡の文庫』一四五頁「寺社奉行所 達」項(井上和歌子執筆)に基づいて改めた。また、『和名類聚抄』の散佚に関しては小川幸代『倭名抄』発見にみる真福寺文庫(『図説愛知県の歴史』(図説日本の歴史二

二三) 河出書房新社、一九八七) 参照。また井上和歌子『続群書類従』の編纂と真福寺文庫本の保存体系整備―文政二年の塙保己一文庫訪問書に関する調査から―(『温故叢誌』第六三号、二〇〇九) も当該書状と塙保己一の来訪との関連を論じている。

(51) 日本随筆大成第一期第四卷四二六頁。

(52) 『新編一宮市史』資料編五(一九六三)七八頁に妙興寺文書八五「内大臣久我通相家御教書」として掲載。

(53) 名古屋蓬左文庫編『蓬左文庫 歴史と蔵書』(名古屋市蓬左文庫、二〇〇四) 四一頁。

(54) 日本随筆大成第一期第四卷四三四頁。

(55) 論者による口頭発表「出府と塾居―非藏人橋本経亮の誤算―」(第三回人的交流研究会、二〇一三年三月、於岩瀬文庫)並びに「和学者橋本経亮の享和元年」(第四一八回慶應義塾大学国文学研究会、二〇一三年一月、於慶應義塾大学) 参照。ただし経亮自身がかねてより隠居を希望していた節があり、そうした点からすれば、この件を単なる処罰とのみ見ることはできない。詳細は別稿に譲りたい。

(56) ただし、注(55)の発表中에서도述べたことであるが、経

亮はどうやら自身の学問によって幕府ないし諸藩に仕えることを目論んでいた節があり、享和元年の江戸出府時にも塙保己一と接触していた形跡がある。したがって経亮がこのような私的なコネクションに基づく知のありようを積極的に選んでいたという訳ではなく、あくまで結果として彼の諸活動がそのような形をとる他なかつたという事である。とはいえ特に十九世紀以降の近世和学の趨勢として、そうした旧来からの相対的に私的な知のありようは、江戸での和学講談所の諸活動や各地の藩校において和学が教科に組み入れられるなどといった形で、公的な領域へと次第に拘い上げられてゆく訳であり、経亮はちょうどその過渡期的な存在と捉えることが可能である。

《附記》資料の翻印及び図版掲載を御許可下さいました東京大学総合図書館に感謝致します。なお、本稿は科学研究費補助金(若手研究B「近世和学の史的展開と文化的実践―十八世紀を中心に―」研究課題番号二三七二〇一〇一)による成果の一部である。

翻印

凡例

以下の翻印は東京大学総合図書館蔵『尾勢展観目録并抜粋』を底本として作製したものである。翻印にあたり、以下の処理を行った。

- 一、漢字及び仮名は適宜通行の字体に改め、合字は開いた。
- 一、意識的な改行と明白に判断できるものを除き、原本の行移りは無視した。
- 一、存在しない漢字等の明らかな誤字に限り、私に本文を訂した。

一、原本に存する挿入・改行等を示す符牒については、その指示に従って本文を訂した。

一、原本に存する数箇所⁽¹⁾の貼紙訂正は、全て単なる誤写の訂正と判断できるものであるため、訂正後の本文のみを翻印した。

一、割書・傍記・頭書については、それぞれ（ ）内に「割書」「傍記」「頭書」と冠し、「・」に続けて示した。その際、改行箇所は「／」で示した。

一、朱筆については、その部分に（朱）と傍記した。ただ、傍記では処理できないものに関しては適宜（ ）内に注記した。

一、虫損や抹消等による難読箇所については、その文字数分を□で示した。

一、印や器物等の模写については原本の部分的な影印を掲げた。

一、丁数は各丁の本文末尾に〈一オ〉のごとく示した。

一、その他、論者による注記は（ ）に括弧で示した。

本文

尾勢展観目録⁽²⁾并抜粋（割書・橘経亮／筆記）〔原表紙外題〕

名古屋大須文庫中

・無名本（割書・表紙ウラニ建武五年戊寅七月青円成法師／トアリ目六ハ欠タリ）

六壬占私記 雜々各法

客在門欲何事占常以月將加時以客所來及日辰上神一決之從天
一上來懸官事在也從騰蛇上來驚恐從朱雀上來口舌從六合上
來婦女事從勾陳上來鬪爭青龍上來賤帛從天仁上來女人

事從大陰上來陰私事在位玄武上誕從大裳上來(一オ)衣裳
從白虎上來喪事從天空上來欺欺誕又云天足加日辰門男
子為吏所伝太一加日辰女子言懸官事在勝先加日辰問病小

吉加日辰女子言酒食事在伝送加日辰男問道事從魁加日辰問求
六畜天魁加日辰男問(脱文アリ)欲行事大吉加日辰女子問遊
戲功曹加日辰男子問求所大衝加日辰女子去其夫欲後嫁

事(割書・経亮云台記康/治三年四月廿九日召/友業習六壬占)(一
ウ)

長生療養方卷第十二

壽永三年季春十七日依

二品禪定之法親王仰於高野山撰進之万歳長生之術悉以備玄覽
焉千金瘡(朱傍記・二字ハカリマメツ)譜可施急疾仍長(朱

傍記・二字バカリマメツ)療養方立部一百八十五分軸一十有二
卷凡藥療之法不嫌貴賤故有婦人小兒之治食再以不限菓蔬故載

禽獸虫魚之族連基美而(朱傍記・而)久者救命之業老而雖入

求法之道猶以欲念之心(二オ)底不忘秘說之口伝曰茲為委曲
之卷物○副愚昧之私言放不訪白氏之文花唯所狃丹家之要実也
所恥暗同根分別之理亦恐(朱傍記・三字ハカリマメツ)提斯
之說而已

同書云

紅雪方
剂局方云紅雪——

秘抄第五
請雨經(割書・取/要)(朱割書・取/要)(二ウ)

五龍祭
大阿闍梨奏聞 公家令陰陽寮奉仕之

御修法第五日以後行之(三ケ日)(割書・中/略)

陰陽家口伝云以茅作五龍形其中籠龍梵字大阿闍梨書之
龍供

大阿闍梨於中嶋翼維向東供之
敷茅薦以龍形(割書・造様/有奥)安其上備供具

花一杯 香 一杯 米一杯(割書・已上敷荷/葉盛之)
五穀粥一桶 淨水一桶(三オ)

幣帛 二本

即行龍供

勸請（割書・大鈎□印（朱字傍記「官印」）／龍真実）

供養同真言

此外作法全同神供但善女龍王許供之諸天不然法施以後專致祈

念供物并龍形皆裹二所敷薦二埋龍穴辺泥底

龍真言

唵嚩嚩野娑嚩（割書・二／合）訶

孔雀經云無熱惱池嚩嚩野尤叶此（三ウ）義歟

造龍様

以茅造龍形（割書・長八寸／許）押紙其上押金薄結誦仏眼大日

印明新可開眼唱龍真言加持之又以仏舍利入龍額或結付龍頸或

舍利納筒奉之云々

或以茅作九尺大龍以八寸小龍（割書・造様／如前）令乘大龍頸

龍穴口決

池中嶋翼維北方石下有龍穴（割書・中／略）

立札所（四才）

東并北道辺立札其銘曰親疎上下不可來入結界内依懈怠障時所

制止也

出入門

依龍方開西門為路

自余三門輒不可出入

或云祈雨開陰門止雨陽門西北為陰東南為陽

御本云

仁治三年二月十三日於一条殿壇所以仁和寺御本拭老眼書写

了多年求法之志愛（四ウ）備足了涙而筆下矣

一昨日十一日參大聖院面奉伝授了

僧止実（割書・生年／六十七（傍線ママ））

嘉曆元年十二月廿五日書写了 能信

展覧目録（朱傍記・コレヨリ又別条トス）

沙門年表端穴徒持統天皇至延暦廿一年

永万元年十月比書写了

瑠玉集第十二（中）

同十四奥書云

用紙一十六張天平十九年歲在丁亥三月写

二卷トモウラ八大弁正広智三藏和上表制集ナリ（朱頭書・表（中）本表集引）

制集（五才）

十二ノウラハ表制集第三十四ノウラハ表制集第二ナリ（中）本表集引

〔朱〕本朝關詩行事略記

一卷

仁平末年夏奉寫之〔六才〕

□〔マ〕〔朱〕傍記・二字ハカリマメツ 月十六日關詩行事略記

依勅定注進高宮恠異次第

一

文治貳年麦秋下旬以自筆書持之〔花押〕

中略

〔朱〕東大寺衆徒參詣伊勢大神宮記

一卷

元亨元年三月廿五日

條々

中略

一參詣由來事

序録曰

文治二年〔割書・歳事／丙午〕仲春二月――

憶昔高天原初顯之故天挾霧舉之一

文治二年五月廿七日小僧慶俊走筆記之〔朱〕頭書・小僧

中略

〔朱〕大盤〔朱〕傍記・般 若經五十四建曆三九廿七

一一〔五ウ〕

〔朱〕神皇笑録曰姓氏録別卷

同三百五十

二卷建久七四十一

中略

同三百五十一

〔朱〕大 宗 秘 府 曰〔六ウ〕

同三百十九 小松寺藏 応永廿五十四

天御中主尊也天地與俱生神也惟諸天降靈之本致一切国王之元

同七十九

一一

宗也

同七十四

二卷建久七十二

已上〔中二本條朱訂〕恠異次第ノ一卷也

同百三 広隆寺藏

一一

〔朱〕扶桑略記第二〔割書・仁徳ヨリ／武烈マテ〕

一卷

已上七卷

ウラニ朗詠ヲカケリ建仁元年トアリ〔中本條朱訂〕

〔朱〕北斗七壇法

一一〔朱〕

〔朱〕神性東通記

一一

貞応元年九月十一日

〔朱〕大元神一秘書

一一

〔朱〕金剛頂毘盧遮那瑜伽略決

一一

〔朱〕神將東通記

一一

〔朱〕
六万鏡本縁神靈瑞器記

〔朱〕
六神祇秘抄

〔朱〕
六遷宮最要略支度之事

中略

一 仏供（割書・赤／白）頓宮新宮両方ニ入

中略

一 沓形円餅両方可入

一 三昧〔朱〕□（朱傍記・本書ヨメカタシ）戒作法事（割書・取／要・取／要）

一 大阿闍梨方戒体箱 居箱（割書・在三衣箱／同袋）

次受者供奉ヌ三衣等持様三衣ヲハ入裏ムスヒテ左ノ臂ニ懸之

袈裟ノ下ニ引カクス也（七ウ）（割書・中／略）如意持之如意

ハ葵形ヲ上ニシテ置之（割書・葵方／ハ左ノ柄右ニノ持之）（割書・

中／略）四藤草座持之持様ハ中ヨリニ折総ヲ垂下テ向前以

両手持之正テ御座ニ敷時ハ左ノ手ヲ以テシタノ片端ヲ押テ右ノ手

ヲ以テ荒ウヘノ端ヲ取テナケサマニ開ケハ総ミダ乙（朱傍訂・

レ）スシテ吉也総斗（朱傍訂・ヲ）敷時ハ向左右也

文和二年六月二日写之

文和二年五月小五日文書云

請定 有立帟 コハカミ

亮按コハカミハ強紙ナルベシ

〔朱〕
六糸玉抄 純瑜ノ抄ナリ片ヲトリ糸玉ト云也（八オ）

伝法灌頂一云

一 灌頂修行吉日事大師伝授作法云

甘露金剛峯日玄ニ師第忌日一

同第二

葩事

厚フツ（傍記朱筆）紙ノ色能雲地

同十一

鼻高檜扇〔或紙扇〕（朱頭書・紙扇）

亮按ニ檜扇〔或紙扇〕対シテ今ノ扇ヲハ紙扇ト云ナルヘシ

一 持幡童二人袍半臂在忘緒（傍点朱筆）（傍記・三字注）正襲〔或本〕（左

傍記・ヲソイ）（八ウ）表袴石帯糸鞋天冠（割書・在ノ形 夾

糸本結〔モトイ〕又別記云襲装束（割書・皆青色）舞装束 簪花〔カシザシ〕（割書・

造花ノ或時花）右ハ梁装束也兒（割書・眉不ノ作）中童子（割

書・眉ノ作）先ツ彼ノ出立髪ヲ左右ニ分テ角髪ニメ糸本緒ニテ五

六寸卷上テ卷留テ糸ヲワナニシテ上エ指拳引結テ端ヲ下エ打垂

ル、也然テ両角ノ髪ニ花ヲ一本ツ、立ル也二童ニ花ヲ四本用意

之二童ノ装束无^レ替目^一 間二童ノ花ノ色^一 毛不可替也但又替トモ強^ニ不可苦歟又大途用^一 時花^一 ヲハ早凋^一 故見苦也但^一 (九オ)

長春ノ花カ早不凋^一 故於在合可用之或云造花尤可爲美麗ト云々
還烈^一 ハ指替^一 見^一 タリ若无用意者上烈ノ花ヲ可用歟

一糸鞋ハ常无之覚記^一 ハ韃皮タヒ云々

一持幡後見^一 二人着^一 重衣^一 広^一 五帖^一 裏^一 頭ヲ^一 (割書・擬天ノ冠)

其裏ノ様ハ先ケサノ正中^一 取テフカ^一 (トマユ) カクル、程ニカツイテ両方ノ耳^一 引カケ兩ノ端^一 取テ喉^一 ノ下^一 引カケ引チカエテ頸^一 カクル也付其^一 右ノ方ヨリカクル^一 (九ウ) ヲ

上^一 シテ鼻ノ下マテ行様^一 ハ口ヲカクス也其時威儀ハ前喉^一 ノ下程^一 来ル也サテケサノ角結ヒ合タル所ハ後頸^一 正中^一 当ル

也サテ威儀付タル方角ノ右ノホウサキ^一 扇如開タルカ出也故^一 喉^一 ノ下ハ二重也後ノ方一重也

一鈍色狩袴事

鈍色トハ白穀ト云絹^一 テ仕立ル也无之時ハ常ノ白キ絹也仕立様常ノ如袍ノ白キ許ノ替也^一 (割書・中ノ略) 又鈍色^一 名^一 椎鈍^一 トモ也或人云公家ノ装束椎鈍^一 (傍記朱筆) ノ色ノ装束ト云事有之^一 (一〇オ) 鈍色似之故^一 二名^一 椎鈍^一 歟云々

一四種ノ法ノ淨衣ト者生平絹^一 用也仕立様ハ鈍色同物也御修

法ノ時着之息災^一 ハ白色増益^一 ハ黄色敬愛^一 ハ赤色調伏^一 ハ黒色ナリ

一狩袴之事表^一 ハ布^一 薄墨^一 染テ裏^一 ハ生^一 ノ平絹ヲ付ル也如何ニ
毛長^一 シテ袴^一 ノ石打^一 広ク又ヌフテ其中^一 糸^一 入テ下括^一 (傍記朱筆) 結^一 云々

已上糸玉抄^一 (一〇ウ)

⑤ 伝授次第中

薄雙子^一 厚雙子ト云ハ厚キヲ厚艸紙ウスキヲ薄

艸紙ト云也^一 (朱頭書・薄双子ノ厚双子)

(一〇欠カ) 元応元年 高宮御事

元応二年 (割書・庚ノ寅) 十二月十一日

高宮盗人参昇^一 (割書・中ノ略)

抑八十一面神鏡御座于高宮殿中也其内八十面者御現在今一面
靈鏡豈有御給哉謂彼八十一面者応太陽之曆数九九八十一面也
所配有種々口伝其中所化之由緒奇瑞之靈威^一 (一〇オ) 異他者
也云々 (割書・中ノ略)

一祢宜被答仰云尋申之條々皆以為秘事之間輒不及于指南^一 (割書・中ノ略) 謂彼八十一面之靈鏡者七曜九曜廿八宿卅六禽都合八十面也此外加今一面為八十面於彼一面靈鏡者依事之^一 無^一 左右不及于露頭^一 (朱割書・中ノ略)

引書

① 天地麗氣府録 ② 天地麗氣記

③ 尚書洪範 ④ 五行大義 鄭司農(一一ウ)

⑤ 易坤靈 ⑥ 大和葛宝山記

⑦ 天地瑞祥志 ⑧ 二六提(朱傍記・提) 婆記

⑨ 荊州(朱訂正・州) 星占 ⑩ 星経 ⑪ 晋志 ⑫ 宿曜書

⑬ 天論楼炭経 ⑭ 瑜伽俱舍論

⑮ 大集経 ⑯ 宿曜要集 ⑰ 白沢凶

⑱ 陰陽書 ⑲ 法花普門品

七曜八字事

陶隱居撰(中二本條朱引) 靈奇奧秘方抄曰

此斗者宿曜祖惣也七星者万物神明根精也知此斗屬星名字男、

不(二二オ)レ兵死女ハ不レ産死此斗字長生凡人逢(二急難)者清レ

身可称(二属星)ノ名(一)賊龜(頭書・亮/无カ)急難保富昌又所病

取所(二傍記)朱筆(一)数置其臥傍若道行裹巾持行合無(二病)無飢若

被誹謗恐時氣疾病者以主木作杖持長五尺七分或云作枕吉也方

五寸七分神明不迷悉突而起

①(中二本條朱引) 注千字文云

天有廿八宿四方各有七宿東方之七宿(一一ウ)成蒼龍之体南

方七宿成朱雀之形西方七宿成白虎之軀北方七宿成玄武之身

已上高宮事一卷中

① 延曆儀式帳 嘉禎四年二月二日ノ写

② 職原抄(割書・准大臣条ナシ/天正丁丑ノ写) 上卷奥書三六

正平二年十月廿五日書写畢同廿六日写点訖權左中弁兼左近衛

權少将源顯統

寛正五年(割書・甲/申)五月廿三日以權大外記之本書写畢于

時文明十四年(割書・壬/寅)孟秋之比雇(二三オ)藤原村綱

法師令草書者北司員外郎丹治宿禰判(朱頭書・雇藤原村綱法師

令草書)

③ 本朝文粹十四(欠本)

正応元年夷則九日以家説授申已訖 散木藤淳範

④ 板行大毘盧遮那成仏神變加持供養法卷第七

⑤ 応永廿四年(割書・丁/酉)六月八日大伝法院惠化板行性靈集

正嘉二年十月高野山仏子快賢同(二三ウ)

建治三年十二月日仏子慶賢

已上名古屋大須真福寺什物拔書

信玄旗之コトオクニアリ

〔挿入符〇「西蓮寺事」〕

〔朱〕厚田社面

抜頭 採桑老

納智利（割書・治承二年歲次戊戌青陽天修覆之／応永廿四年卯月九日一兵庫助兼儀）

八仙（割書・治承二年歲次戊戌青陽天修覆之——／朱明天重——修復矣御神事之外不可出）

八仙（割書・弘安二年歲次——／御神事之外不可出他所）

八仙（割書・治承二年歲次戊戌青陽天修覆之弘安二年歲次戊戌／朱明天重修覆矣御神事之外不可出他所）

八仙 上同（一四才）

還城楽 ウラ書同上

陵王 新面（割書・弘安七年歲次甲申朱明天重修覆／矣御社神事之外不可出他所）

二ノ舞

男（割書・治承二年歲次戊戌青陽天——／御社神事之外）

女（割書・治承二年歲次戊戌青陽天修覆之弘安二年歲次戊戌／朱明天重修覆矣御社神事之外不可出他所）

駒形

〔朱〕名古屋尾張殿（朱傍記・殿）家中深田助太郎所持

準天儀

〔朱〕尾州一宮真門（朱傍記・清）田神社楽面數品刀劍數多面裏書

等有之（割書・年号大概如厚田社）

コフノ宮 神宝無格別物難 負 神事（一四ウ）ト云コト

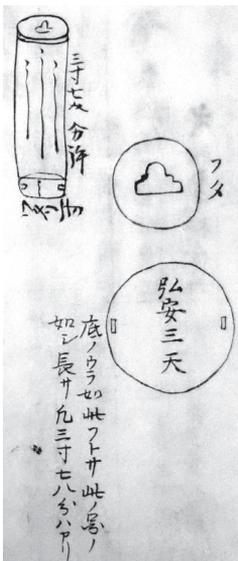
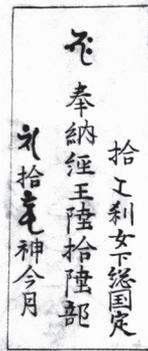
正月ニアリ追儺トキコエタリ難負ハ儺追ナルベシ

〔朱〕一宮地藏寺住持所持建長六寅勝福寺トウラニ彫付シ狛犬片此

外アレトモ格別ノ物ナシ

經筒一如図

〔朱〕本書貼紙（一五才）



底ノウラ如此フトサ此ノ図ノ

如シ長サ凡三寸七八分ハアリ

・同妙興寺什物数品格別ノモノナシ（一五ウ）

後光厳院代

長陽山妙興禪寺宿

先帝之御時草創之刻

被下

勅額被任甲刹之列上者

殊專拙無二之丹誠可奉祈

万歳之

宝祚者依

天氣執達如件

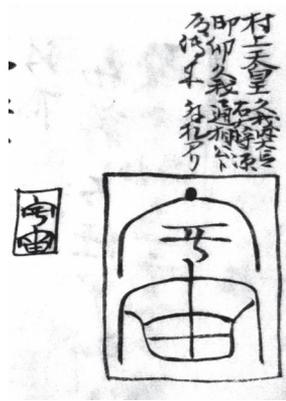
三月廿一日 [花押] [朱筆で左傍に同一の花押あり]（一六オ）

〔朱筆細字・吉從按通相公ハ貞治二太政大臣從一位延文ノ頃ハ内大臣

大將ヲ兼玉フベシ然レハ此付札延文ノ其頃ヨリ記シ置シナルベシ〕

村上天皇印卯久我殿伝来（割書・久我大大臣ノ右大將源ノ通相公ト

ノ付札アリ）



尾張国一宮真清田社領内妙興寺保事去年延文五二月被申副勅
裁有御寄進当寺畢而可申（一六ウ）出御家門之御午〔朱傍訂・
手〕印由望中〔朱傍訂・申〕之間被成進之由其沙汰候也仍執達
如件〔朱頭書・御手印〕

〔延文五年後四月十日左馬權頭〔花押〕

久我家来ノ付札アリ

謹上妙興寺塔主宗興禪師御房〔朱傍記・付札ナリノ当寺開山〕

・尾張殿學校講堂額横額

明倫堂 尾張殿御元祖源敬侯筆

学校江次第拜見（一七オ）

写本 大御定本也

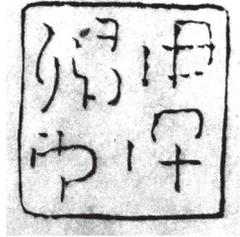
印アリ朱印ナリ

御本二字源敬侯以来ノ印也



・三河国伊保郷印^(朱)

大館高門所持



・伊勢豊宮崎文庫^(朱)

尚書

依藤太大刀(一七ウ)

・大宮司家^(朱)

古文書 三卷

神代卷(割書・第一バカリ/奥書云/永和五年己未三月廿二日/書

写了本即予本也/外宮禰宜度会章尚判^(朱)

・福嶋家^(朱)

保元平治絵巻物 残欠

・久志本家^(朱)

伊勢新名所絵根本巻物(割書・判詞為世卿/画(朱傍記・画)光
信女)

・光明寺^(朱)

古文書教巻 参考太平記根本巻物(朱傍記・残欠也)

〔一・〕欠九)常明寺

日蓮題目(割書・石ニホリタリ俗ニ云/八子題目ニアラス)(一八オ)

〔二八ウ〕一九オ墨付ナシ)

・伊勢大宮司家文庫中^(朱)

大神宮々司被官拾人(割書・荷時/在之 興老丁馬式正造宮之
間諸関橋賃両所渡等無其煩可為勘過(朱傍訂・過) 依仰為定
過書下知如件

文明十九年正月日 式部少輔(花押)(一九ウ)

・名古屋大須文庫二神書アルコトハ大須真福寺宝生院開山能信^(朱)

上人文和ノ比ノ人ニテ伊勢齋宮慈恩寺仏通禪師卜懇志ニテ仏
通ヨリ慈恩寺ノ文書ヲ能信(朱傍記・信)エ送リシ故神書ア

リト当住ヨリ物語セリ

〔朱〕
へ一宮地藏寺云美濃国岐阜在緒総村千手院ニ大師執筆法真跡ア

リシトナリ

〔朱〕
へ田器云筑前国博多東長寺大師千字文アリ

奥書

従家給至乎也凡字淡墨為経卷皮題云建武二年十二月廿五日

相伝之小野大僧正弘真(頭書・経亮云従家給至乎也千字文

四百九十九文(朱傍訂・字)アリ) (二〇オ)

○〔朱〕
へ名古屋駿河町東門前町西蓮寺

什物信玄旗太刀短冊アリ(割書・西蓮寺違替上人ハ信玄ノ姪
ナリト云リ)

旗ハ破損セリ旗文孫子語ナリ(割書・紺地絹金ノ泥字也)

其疾如風其徐如林侵掠如火不動如山

短冊ハ 若暫時者 まきくをかされる紐の玉ゆらを

我即歡喜 たもてはほとけよろこひたもふ

宝塔器ノ心ナリ名ナシ

太刀ハ長船也(割書・応永八年六月吉ノ備州長船助広作)トアリ

リ

〔以下朱筆〕此一巻橋経亮か遺著の中より出たり人を雇て写さ

せしにいたくうつしひかめていともくつたなけれどもとより
なにはかりのものにてもなくはたうつしあらためんはいとまを
しかれば其俣にしてあやまれるかきりをはかたはらに書あらた
めつ

文化三年のむ月十二日の夜

みなもとの吉徒

〔以上朱筆〕(二〇ウ)